CAS 番号: - 物質名: 6 価クロム化合物

化審法官報公示整理番号:

化管法政令番号*:1-88

*注: 平成 21 年 10 月 1 日施行の改正政令における番号

1. 物質に関する基本的事項

主な 6 価クロム化合物には、クロム酸、二クロム酸ナトリウム、二クロム酸カリウム、クロム酸鉛、クロム酸亜鉛、クロム酸ストロンチウム、クロム酸カルシウムがある。主な 6 価クロム化合物の水溶解度は、クロム酸鉛の $0.17 \text{ mg/L}(25 \ C)$ から二クロム酸ナトリウムの $1.87 \times 10^6 \text{ mg}/1000 \text{ g}(25 \ C)$ の範囲である。

六価クロムは、環境基準(水質、土壌、地下水)が設定されている。六価クロム化合物は、排水基準、化学物質排出把握管理促進法(化管法)第一種指定化学物質に指定されている。クロム酸の主な用途は、顔料の原料、窯業原料、研磨材、酸化剤、メッキや金属表面処理である。二クロム酸ナトリウムの主な用途は、クロム化合物の原料、顔料・染料などの原料、酸化剤・触媒、金属表面処理、皮なめし、防腐剤、分析用試薬である。二クロム酸カリウムの主な用途は、顔料の原料、染色用剤、酸化剤・触媒、マッチ・花火・医薬品などの原料、着火剤である。クロム酸鉛、クロム酸亜鉛、クロム酸ストロンチウム、クロム酸カルシウムの主な用途は、それぞれ黄色顔料、錆止め塗料の原料、塗料や絵の具の原料、着色料とされている。

2. ばく露評価

化管法に基づく6価クロム化合物の平成21年度における環境中への総排出量は26 tとなり、そのうち届出排出量は9 tで全体の36%であった。届出排出量の排出先は公共用水域への排出量が多い。このほか、移動量は廃棄物へ約340 tであった。届出排出量の多い業種は、大気では化学工業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、金属製品製造業、輸送用機械器具製造業であり、公共用水域では下水道業であった。届出外排出量を含めた環境中への排出は水域が最も多かった。環境中における6価クロム化合物の化学形態は明らかでなく、媒体別分配割合の予測を行うことは適切ではない。したがって6価クロム化合物の媒体別分配割合の予測は行わなかった。水生生物に対するばく露を示す予測環境中濃度 (PEC) は、人為由来の可能性があるデータから設定すると、公共用水域の淡水域では 20 μg/L、海水域では 7 μg/L となった。

3. 生態リスクの初期評価

急性毒性値は、藻類では緑藻類 Pseudokirchneriella subcapitata の生長阻害における 96 時間 EC_{50} 84.3 μ g Cr/L、甲殻類ではオオミジンコ Daphnia magna の遊泳阻害における 48 時間 EC_{50} 15.3 μ g Cr/L、魚類ではニジマス Oncorhynchus mykiss の 96 時間 LC_{50} 3,400 μ g Cr/L、その他では繊毛虫類 Drepanomonas revoluta の 24 時間 LC_{50} 45.6 μ g Cr/L が信頼できる知見として得られたためアセスメント係数 100 を適用し、急性毒性値に基づく予測 無影響濃度 (PNEC) 0.15 μ g Cr/L が得られた。

慢性毒性値は、藻類では緑藻類 *Chlorella* sp.の生長阻害における 46.5 時間 NOEC 36.6 µg Cr/L、甲殻類ではニセネコゼミジンコ *Ceriodaphnia dubia* の繁殖阻害における 7 日間 NOEC 5.66 µg Cr/L 未満、魚類ではニジマス *Oncorhynchus mykiss* の成長阻害における 95~97 日間 NOEC 51 µg Cr/L、その他ではゴカイと同属である *Neanthes arenaceodentata* の F1 世代の繁殖阻害における 305 日間 NOEC 12.5 µg Cr/L 未満が信頼できる知見として得られたためアセスメント係数 10 を適用し、慢性毒性値に基づく予測無影響濃度 (PNEC) 0.56 µg Cr/L 未満が得られた。本物質の PNEC には、甲殻類の急性毒性値から得られた 0.15 µg Cr/L を採用した。

PEC/PNEC 比は淡水域で133、海水域では47となるため、詳細な評価を行う候補と考えられる。なお、設定されたPECは、人為的な排出由来のみではなく、自然由来のものを含む可能性も考えられる。

有害性評価(PNEC の根拠)			アセスメ	予測無影 響濃度	ばく露評価		PEC/	PEC/PNEC	評価
生物種	急性・慢性 の別	エンド ポイント	ント係数	ント PNEC	水域	予測環境中濃度 PEC (μg/L)	PNEC 比	比による 判定	結果
甲殼類	急性	EC ₅₀	100	0.15	淡水	20	133	_	_
オオミジンコ	心性	遊泳阻害	100	0.15	海水	7	47		

4. 結論

	結論	判定
生態リスク	詳細な評価を行う候補と考えられる。	

[リスクの判定] ○: 現時点では作業は必要ない、▲:情報収集に努める必要がある、■:詳細な評価を行う 候補、×:現時点ではリスクの判定はできない

(○):情報収集を行う必要性は低いと考えられる、(▲):情報収集等の必要があると考えられる、(ー):評価の対象外、あるいは評価を実施しなかった場合を示す